

昭和三十一年度における原子炉の導入計画について（閣議決定案）

三一、一、三 原子力委員会決定

総理府 原子力局

昭和三十年十一月原子力利用準備調査会において決定をみた「原子力研究開発計画」の趣旨にそい、また昨年末効力を発生した「日米原子力協定」の実効発揮に遺憾なきを期するため、政府は、昭和三十一年度において財団法人原子力研究所に、ウオーターボイラー型原子炉一基を米国より購入せしめるとともに、CP-1型原子炉一基を米国に対し発注せしめるものとする。

c114-014-005